

水道小ネタ（FY2025）

9/16 鉛製給水管は撲滅しましょう

水道業界の人にはお馴染みかつ忘れられつつある鉛製給水管の問題。平成元年6月に厚労省から「給水管等に係る衛生対策について」が通知されてからもう35年以上が経過しています。平成16年の初代水道ビジョンにも鉛製給水管の解消が記載され、それなりに多くの事業者が撲滅に向け行動に移し、解消を果たした事業者も多いです。そのため、業界全体としては既に終わった過去の問題として認識されていることが多いこの問題ですが、山口県で鉛製給水管が原因とされる健康被害が発生し、アパートの大家側が賠償する判決が2025年に出たことを受け（[記事](#)），国会でも「鉛製給水管に関する質問主意書（令和七年六月九日提出 質問第二三七号）」として質疑が行われる事態となっています。「令和6年度第2回水道の諸課題に係る有識者検討会」でも鉛製給水管が論点となっており、資料によると現在でも確認されているだけで200万戸以上で鉛製給水管が残っているようです。もう終わった問題とみなされていた鉛製給水管の問題ですが、不作為にしていると責任を問われる事となるので、改めて襟を正して、埋設状況の把握、更新計画の策定、更新の実施に着手しましょう。

7/6 普通鋳鉄管は撲滅しましょう

6月27日に国土交通省から通知「鋳鉄管の更新計画の策定について」と事務連絡「鋳鉄管の更新計画の策定にあたっての留意事項について」が発出されました。この通知の背景は京都市の国道で普通鋳鉄管（CIP）が漏水を起こしたことです。内容としては、緊急輸送路下のCIPは今後5年間、基幹管路のCIPは今後10年間で解消を目指すような更新計画を策定すること、これが難しければ完了時期の見込みを記載することとされています。実は平成20年の厚労省事務連絡「水道施設の耐震化の計画的実施について」で基幹管路として埋設されているCIPは耐震管に転換を進めるように指導が入っています。そこから15年が経過し、京都市の事故を受けて再度の通知となりました。

4/27 費用関数が新しくなりました

以前に「厚労省費用関数に思うこと」というエントリで「水道事業の再構築に関する施設更新費用算定の手引き」が近々改定されることをアナウンスしましたが、改訂版の手引がついに公開されました。すべての課題が解消された訳ではありませんが、以下のような点が改善されています。

- ・線形回帰だけでなく、累乗回帰も採用し、中小規模施設に対する過大見積もり問題に対応
- ・ $Q > 7200 \text{m}^3/\text{日}$ の深井戸における取り扱いを明記
- ・圧力式急速ろ過（ろ過機）を追加
- ・ポンプ場の延床面積の規模を追加
- ・諸経费率等を見直し全般的に金額を底上げ
- ・管路を新設と更新に区分
- ・管路撤去のm単価を追加（精度に疑義あり）

4/27 令和7年度全国水道主管課長会議

表題の毎年恒例の実務者向け会議資料が公表されました。人によってインプットは違いますが、私の新規インプットは以下のとおりです。

(PPT資料)

- p.21 特定簡水水道の定義が分かる図をようやく発見
- p.37 全国の上下水道事業で今後3年位内にDX技術を標準実装することを目標に据える
- p.41 水道情報活用システム導入事業体マップ
- p.55 立入検査でやはり水道料金の定期的見直しや資産維持費の算入が指摘事項に
- p.75 上流取水による省エネ効果評価手法等に関するマニュアルに反映する予定(どのマニュアル?)
- p.103 上流取水を交付金対象に追加
- p.208 令和5年度における水道料金の平均改定率は14%、最長改定期間は42年

(ワード資料)

- p.13 費用対効果分析における換算係数法の適切な取り扱いに言及
- p.25 国庫補助事業で空工事および対象外事業への充当が確認された(新潟県阿賀町)
- p.30 アセットタイプ3Cは全体の80%、4Dは23%(令和6年度時点)
- p.45 総括原価による資産維持費の算入は水道法施行規則で平成11年から規定されていたらしい